

# 鳥獣センター通信

## 豚コレラ防疫対策に係る野生イノシシ対策のポイント

豚コレラは令和元年9月17日現在、岐阜県や愛知県などの1府7県で発生が確認されており、豚コレラの陽性の野生イノシシの確認地点も拡大しています。宮崎県では国内外で発生しているアフリカ豚コレラや豚コレラへの防疫を強化するため、ウイルスを媒介する野生イノシシの農場侵入を阻止する防護柵設置支援等の緊急総合対策事業に取り組みこととしており鳥獣センターでも関係者に対し防護柵の設置研修を実施しています。

そこで今回は農場における効果的な防護柵設置について解説します。

### 1 周辺環境の整備

農場周辺の放任果樹（カキ、クリ）等の伐採、ヤブの刈り払いを行い、イノシシの近づきにくい環境を作ります。

### 2 ルート選及び管理用の通路の設置

防護柵は管理が可能なまとまった区画に設置・開放部ができないようにしっかりと農場を囲う・管理用の通路を内外両方に設置

### 3 各種侵入防止柵設置のポイント

イノシシは防護柵を跳び越えるよりも下からくぐり抜けて侵入します。接地面に隙間を作らないことが基本です。

（電気柵では最下線の高さ20cmが重要です）

柵が水路などを跨ぐ場合は柵と水路との隙間を塞ぐ

崩れやすい傾斜と平地の境などは避けなるべく平地に設置

### ① 電気柵

- ・ さく線の高さは、20cm、40cmの2段
- ・ アース棒は間隔を広げ地中深く打ち込む。
- ・ 設置したその日から原則24時間通電
- ・ 定期的な電圧を図り最低4000V以上を確保（雑草接触による漏電を防ぐため定期的な草刈りや防草シートを設置）

### ② ワイヤメッシュ

- ・ イノシシ対策では線径5mm以上、目合い10cm以下、高さ120cm以上で亜鉛メッキ加工されたものが有効

裏表を確認し縦線が外側になるように設置する。

（横線が外側だと溶接部分が外れやすくイノシシに柵を壊される）

支柱とメッシュの設置は同時進行。

メッシュを支柱に固定する際はメッシュを外、支柱を内にし最下部の結束は下から2マス目で行う。

傾斜部は支柱を地面に対し垂直に設置しメッシュの下に隙間をつくらない。

### ③ 金網柵

凹凸のある地面など地形に合わせた設置が可能

メッシュ柵に比べ曲げ強度が低いため地際部を30cmほど折り返すか、地際を別の金網（亀甲金網等）で補強し、くぐり抜け防止を図る。

地際部は隙間ができないようにアンカーピンでしっかりと固定する。

### ④ ネット柵

10cm以下の目合いでステンレス鋼線が編み込まれた高強度のものを使用する。

張りロープは弛まないようにピンと張る

網目が縦のひし形になるようにゆったりと張る。

実際に隙間ができないように地際部を30cm以上折り返す。

押さえロープをしっかりとペグで固定する

ネット柵だけでなく電気柵と併用がより効果的。

いずれの柵も侵入防止効果を持続させるためには、定期的な防護柵の点検・管理作業や周辺環境の整備を行うことが重要です。管理を継続し農場内への野生イノシシの侵入を防ぎましょう。

## 鳥獣被害対策マイスター認定研修会を開催

鳥獣被害対策支援センターでは、地域の鳥獣被害対策のコーディネーターとして活動する技術指導者を研修により養成し、鳥獣被害対策マイスターとして認定しています。

今年度は8月から10月にかけて3回延べ4日間実施しました。座学研修では、マイスターの役割や鳥獣被害対策の基礎知識、主要加害獣の行動特性と対策等について学習してもらいました。被害防止対策実習では、電気柵やシカネットなど防護柵の設置技術及び加害獣・侵入経路の特定に有効となる自動撮影カメラの取扱い方法について習得しました。さらに集落環境点検は、県内の優良モデル集落である木城町駄留において現場を点検し、集落にどう提案すれば有効かグループ討議した後、工夫してある点や改善点などをまじえながら発表し、普及啓発活動に役立つ技術を習得してもらいました。

マイスターに認定されたあかつきには、地域での集落リーダー等の育成、技術支援等を行い、総合的な鳥獣被害防止対策を通じて地域の活性化につなげていって欲しいと期待します。



自動撮影カメラの取扱い



集落環境点検

被害対策に関する問合せ  
西臼杵支庁及び各農林振興局  
各市町村・各農協・各森林組合 等

# ☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

## 東臼杵（北部）地域

令和元年度、東臼杵北部地域では2集落をモデル集落として鳥獣被害防止対策を進めています。今回はその取組を紹介いたします。

荒谷集落では、平成29年度からモデル集落として研修会等を実施しており、平成30年10月に鳥獣対策ビジョンと管理台帳が作成され、同時にビジョンを地区公民館に掲示すること等による情報共有の体制づくりが完了しました。今後はビジョンや管理台帳を実際に活用し、地域住民が主体的かつ継続的に取組が行われるよう支援していきます。

家田集落では、平成29年度からモデル集落として研修会等を実施しています。平成30年10月の集落点検の際に、北川増水による獣害対策設備の破損が見られたことから、集落内の検討会で対策方法の見直しについて協議を行いました。協議の結果、管理の効率化のために電柵による獣害対策に転換し、電柵設置を行いました。また、電柵の維持管理については耕作者を中心にブロック単位で責任者を割り振ることにしました。今後、も設備の維持管理が継続的に行われるよう支援していきます。



家田電柵設置(H31.3月)



荒谷集落ビジョン等作成(H30.10月)

## 西諸県地域

えびの市畝倉地区では、県内で初めて、県営畑地帯総合整備事業（以下、畑総事業）を活用し、鳥獣防護柵等の整備を行っています（事業量・約20haの受益地の周囲7.2km）。

畑総事業では、畑かん等と一体的に整備することで、耕作放棄地発生防止等の効果が得られる場合に、防護柵等の整備ができます（事業要件をクリアする必要があります）。

県内で防護柵等を整備する際に活用されている鳥獣交付金との主な違いは次のとおりです。  
○畑総事業では、8.3%の農家負担がありますが、施工費用まで補助対象となる他、イノシシやシカの侵入を防ぐ、グレーチング（左上写真）の設置やイノシシの掘り起こし防止や草刈り作業低減のための張りコンクリート施工（左下写真）も補助対象となります。

○畑総事業は、複数年かけての整備（畝倉地区の場合、H26～R1）となるため、周囲全体を囲うのに複数年を要します。農家負担の発生等のデメリットはあるものの、整備地区の生産者からは、侵入防止効果や管理労力の軽減等が図られると好評で、今後、畑総事業で整備を予定しているえびの市の別地区においても、同様の取組が計画されています。

また、畝倉地区では、「多面的機能支払交付金」を活用し、防護柵の補修や草刈り等、適正な施設管理が行われています。



ほ場入口に設置したグレーチング



張りコンクリート施工した侵入防護柵